

平成 22 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 23 年 6 月

国立大学法人
佐賀大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名 国立大学法人 佐賀大学
- ② 所在地 本庄キャンパス (本部) 佐賀県佐賀市本庄町
鍋島キャンパス 佐賀県佐賀市鍋島五丁目
- ③ 役員の状況
学長名 佛淵 孝夫 (平成 21 年 10 月 1 日～平成 25 年 9 月 30 日)
理事数 5 人 (非常勤 1 人を含む)
監事数 2 人 (非常勤 1 人を含む)

④ 学部等の構成

- ・ 学部
文化教育学部, 経済学部, 医学部, 理工学部, 農学部
- ・ 研究科
教育学研究科 (修士課程)
経済学研究科 (修士課程)
医学系研究科 (修士課程, 博士課程)
工学系研究科 (博士前期課程, 博士後期課程)
農学研究科 (修士課程)
- ・ 共同利用・共同研究拠点
海洋エネルギー研究センター

⑤ 学生数及び教職員数 (平成 22 年 5 月 1 日現在)

・ 学部学生数 単位: 人

学 部 名	学生数 (留学生数)
文化教育学部	1, 117 (7)
経 済 学 部	1, 298 (19)
医 学 学 部	861 (0)
理 工 学 部	2, 364 (23)
農 学 学 部	677 (2)
計	6, 317 (51)

・ 大学院生数 単位: 人

研 究 科 名	学生数 (留学生数)
教育学研究科 (修士課程)	107 (22)
経済学研究科 (修士課程)	17 (15)
医学系研究科 (修士課程)	63 (0)
医学系研究科 (博士課程)	153 (12)
工学系研究科 (博士前期課程)	486 (26)
工学系研究科 (博士後期課程)	123 (67)
農学研究科 (修士課程)	97 (12)
計	1, 046 (154)

- ・ 教員数 690 人
- ・ 職員数 1, 077 人

(2) 大学の基本的な目標等

【中期目標の前文】

佐賀大学は、総合大学として地域における高等教育の機会を保障することを使命とし、佐賀大学憲章に掲げている佐賀の自然・風土や独自の文化・伝統を背景に地域と共に未来に向けて発展し続ける大学 (佐賀の大学) を理念とし、21 世紀における知的基盤社会を支える豊かな教養と専門性を兼ね備えた市民を育成する。特に、教養教育を人間形成の中心的な役割を担う教育の根幹と位置づけ、学士課程から博士課程まで教養を体系的に身に付ける高等教育を目指す (教育先導大学)。

第二期中期目標期間は、佐賀大学憲章に基づく「佐賀大学中長期ビジョン (2008～2015)」を指針として、以下の取り組みを基本的な目標として着実に実行する。

1 魅力ある大学づくりに向けて

活気に満ちた魅力ある大学づくりを確かなものとするため、すべての構成員の英知を結集するとともに、人的資源を活かした大学の総合力を最大限に発揮できる大学づくりを目指す。

2 学生の成長と未来を支える教育

教育先導大学として佐賀大学独自の教養教育システムを創出し、際立つ個性と豊かな知性・感性を身に付け、現代社会の動向を的確に捉えてリーダーシップを発揮するプロフェッショナルを育成する。

3 「明日の社会」を創造する研究

各分野の基礎的・基盤的研究を礎にして、地域及び社会の要請や発展に貢献する特色ある研究を組織的に展開し、世界に発信していくことを目指す。

4 地域・国際社会の発展を支える知的拠点として

地域社会、国際社会の発展を「知」の発信と「人づくり」で支えていくための知的拠点の形成を目指す。

○ 大学の概要

【法人の特徴】

1. 沿革と構成

本学は、平成 15 年 10 月に旧佐賀大学と旧佐賀医科大学が統合して新たに佐賀大学として発足し、平成 16 年 4 月、国立大学法人佐賀大学として再発した。

前身である旧佐賀大学は、昭和 24 年に、文理学部と教育学部からなる新制佐賀大学として設置された。その後、昭和 30 年には農学部が、昭和 41 年には経済学部及び理工学部（文理学部を改組）がそれぞれ設置され、統合前には、文化教育学部（平成 8 年に教育学部を改組）、経済学部、理工学部及び農学部の 4 学部・4 研究科で構成されていた。

一方、旧佐賀医科大学は、政府の医師不足解消及び無医大県解消政策の一環として昭和 51 年に医学科のみの単科大学として発足した。平成 5 年には看護学科が設置され、1 学部・1 研究科で構成されていた。

現在の佐賀大学は、上記の 5 学部・5 研究科を備えた総合大学で、旧佐賀大学を継承した本庄キャンパスと医学部・医学部附属病院が所在する鍋島キャンパスの 2 キャンパスからなり、学部学生約 6,300 人、大学院生約 1,000 人が勉学に励んでいる。また、佐賀市内に文化教育学部附属の 4 学校園があり、合計約 1,300 人の児童・生徒が学んでいる。大学の運営・教育研究を支える役員・教職員数は約 1,800 人である。

第 2 期中期目標期間の開始年度である平成 22 年度に、工学系研究科及び農学研究科をそれぞれ改組するとともに、低平地研究センター及び有明海総合研究プロジェクトを母体とした低平地沿岸海域研究センターを設置し、平成 23 年 4 月には全学教育機構を設置した。

2. 理念

本学は、佐賀県内で唯一の国立大学として、国立大学法人法第 1 条に示す国立大学の設置目的「大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図る」の使命を果たすため、本学の基本理念として、次のように佐賀大学憲章を宣言している。

【佐賀大学憲章】

佐賀大学は、これまでに培った文、教、経、理、医、工、農等の諸分野にわたる教育研究を礎にし、豊かな自然溢れる風土や諸国との交流を通して育んできた独自の文化や伝統を背景に、地域と共に未来に向けて発展し続ける大学を目指して、ここに佐賀大学憲章を宣言します。

魅力ある大学

目的をもって生き活きと学び行動する学生中心の大学づくりを進めます

創造と継承

自然と共生するための人類の「知」の創造と継承に努めます

教育先導大学

高等教育の未来を展望し、社会の発展に尽します

研究の推進

学術研究の水準を向上させ、佐賀地域独自の研究を世界に発信します

社会貢献

教育と研究の両面から、地域や社会の諸問題の解決に取り組みます

国際貢献

アジアの知的拠点を目指し、国際社会に貢献します

検証と改善

不断の検証と改善に努め、佐賀の大学としての責務を果たします

3. 特徴

1) 佐賀の地域において高等教育を担う総合大学

本学は、5 学部・5 研究科を備えた総合大学として、県内はもとより、隣接する福岡、長崎県など九州各地からの入学生が大半（92.5%）を占め、地域の学生に対して幅広い高等教育を提供している。特に、佐賀県内の 5 大学及び放送大学佐賀学習センターとともに設立した「大学コンソーシアム佐賀」により、県内の高等教育の普及を図っている。

2) 研究教育拠点を広く地域に展開

海洋温度差発電など海洋エネルギーの活用を研究し、平成 22 年度から共同利用・共同研究拠点の認定を受けた海洋エネルギー研究センター（伊万里市）、玄海灘海浜台地と浅海域の生物環境を調査研究する海浜台地生物環境研究センター（唐津市）、有明海などの沿岸海域や低平地の環境を研究する低平地沿岸海域研究センター（本庄キャンパス）、「佐賀の大学」を象徴する地域学歴史文化研究センター（本庄キャンパス）、地域医療の教育研究拠点として国立大学で初めての地域医療科学教育研究センター（鍋島キャンパス）を持ち、地域に密着した研究教育を進めている。また、シンクロトロン光応用研究センターが、鳥栖市に設置されている佐賀県立九州放射光施設を中心に、九州地区の大学など諸機関と連携して研究教育を進めている。

3) 地域社会との連携

佐賀県、佐賀県市長会、佐賀県町村会、佐賀県商工会議所連合会、佐賀県商工会連合会及び本学が、多様な分野で連携協力し、佐賀県の発展と人材育成に寄与することを目的とする「佐賀県における産学官包括連携協定」を結び、地域社会との連携協力事業を実施している。また、平成 18 年に設置した佐賀大学産学官連携推進機構を通して、本学の創出した知的財産の社会への還元を推進している。

医学部附属病院では、教育実習及び卒後臨床研修センターとしての機能に加えて、1 日平均 872 人の外来患者、542 人の入院患者を診療している。また、救命救急センターを中心とした救急医療、小児救急電話相談、ハートセンターの 24 時間ホットライン、地域に密着した感染症の医療機関間情報ネットワーク、佐賀在宅・緩和医療ネットワーク、都道府県がん診療連携拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院など、佐賀県の中核病院としての役割を果たしている。平成 23 年

○ 大学の概要

3月には、地域医療の充実・発展と円滑な救急医療の提供に資するため、地域医療支援センターを開設した。

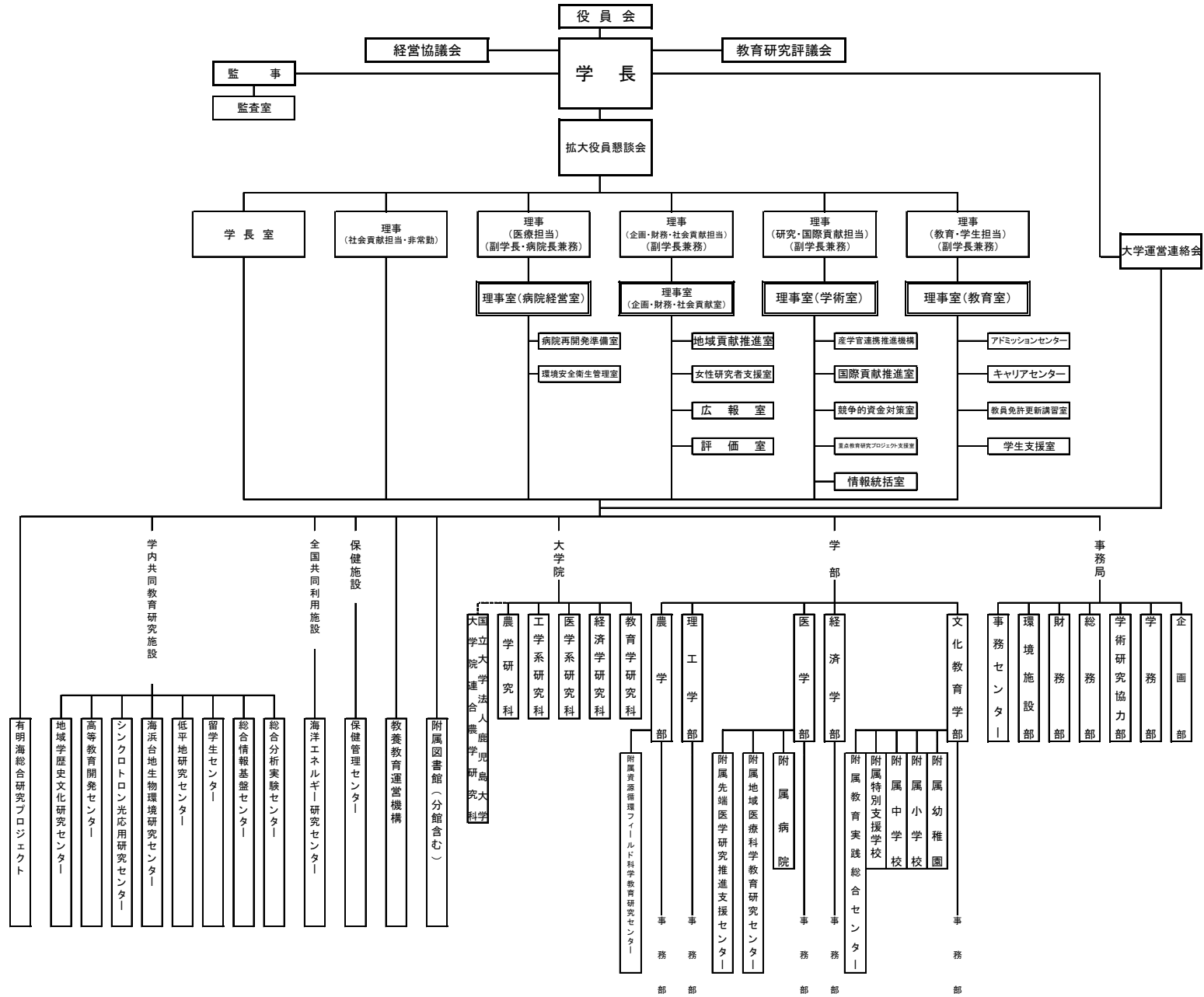
文化教育学部では、佐賀県教育委員会と連携・協力協定を結び、教育開発や教員研修など、県内の初等・中等教育の向上に取り組んでいる。

4) アジアの知的拠点

本学には、全学生の3.7%に相当する276人の留学生在学し、アジアを中心として全南大、中国社会科学院世界経済政治研究所など135校と大学・学部間等で学術交流協定を締結している。また、歴史的・地理的特性を活かし、アジアの知的拠点として日本・アジアの視点から国際社会への貢献を目指している。

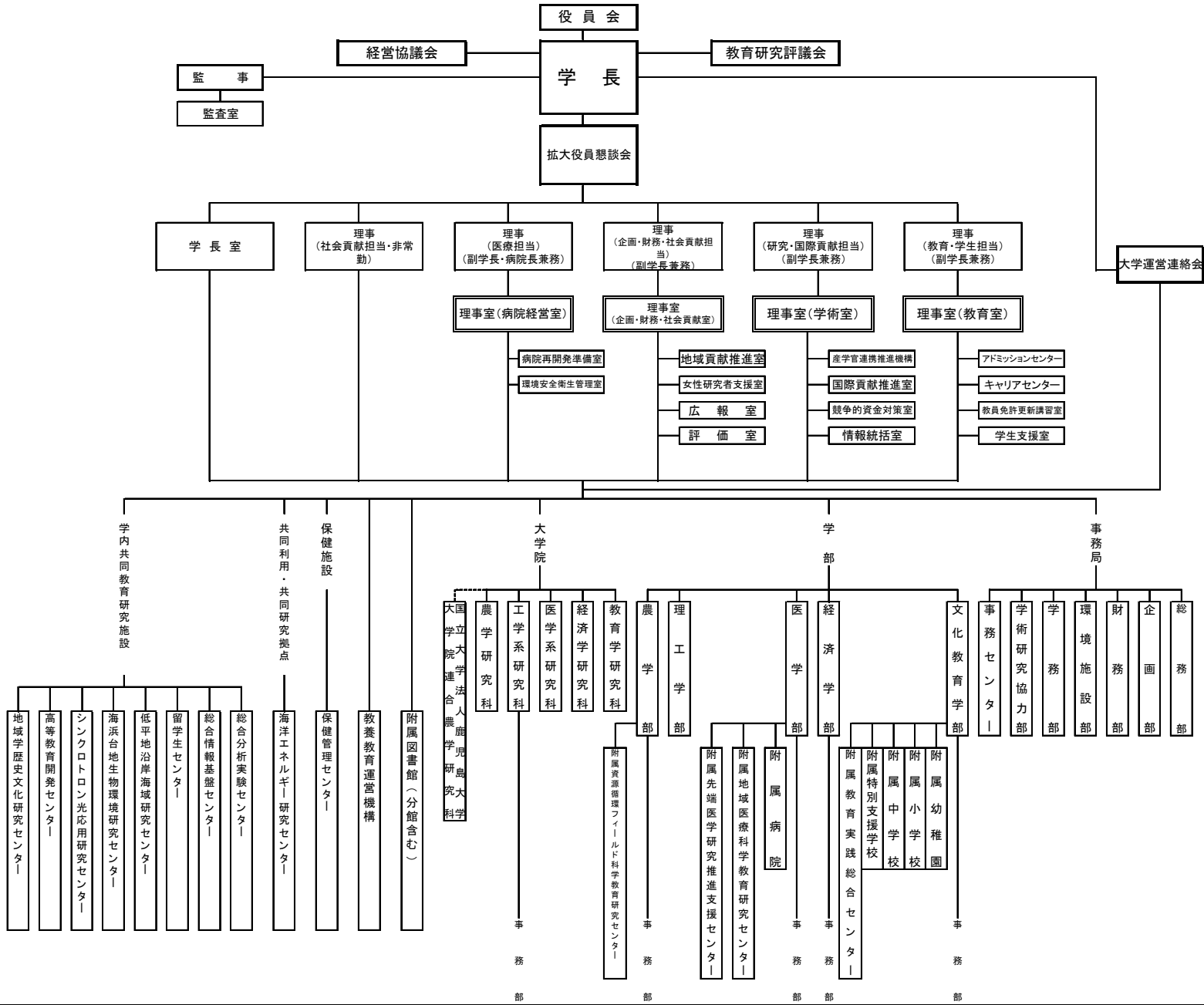
○ 大学の概要

(3) 大学の機構図 (平成 22 年 3 月 31 日)



○ 大学の概要

大学の機構図 (平成 23 年 3 月 31 日)



○ 全体的な状況

佐賀大学憲章の基本理念に基づき、「佐賀大学中長期ビジョン（2008～2015）」を指針とした第2期中期目標期間の基本的な目標の実現に向け、平成22年度は第2期中期目標期間の初年度として、主に以下の計画に取り組んだ。

教育面では、1)21世紀における知的基盤社会を支える豊かな教養と専門性を兼ね備えた市民の育成に向けた「佐賀大学学士力」に基づく3つの方針（学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針）の策定、2)教養教育を人間形成の中心的な役割を担う教育の根幹と位置づけた本学独自の教養教育システムの創出に向けた「全学教育機構」の設置準備、3)学習支援及び教育改善支援を推進するためのポートフォリオ支援システムの導入と稼働準備、4)本学独自の授業料免除特別枠の設定やメンタルヘルスケアの実施体制強化による学生支援の強化などに取り組んだ。

研究面では、各分野の基礎的・基盤的研究を礎にして、地域及び社会の要請や発展に貢献する特色ある研究を組織的に展開させるために、1)将来性のある基礎的・基盤的研究の支援、2)評価に基づく地域に密着した研究及び社会に応える研究の推進、3)共同利用・共同研究拠点の推進を柱に研究活動を推進した。

社会連携・社会貢献の面では、地域ニーズに応える教育・研究の推進のため、1)シーズマップの充実や、学長自らが理事とともに県内の企業等を訪問して、地域ニーズとのマッチングのための課題抽出を行う取組のほか、2)県内6機関が参加する「佐賀県における産学官包括連携協定」に基づく事業を実施した。

国際化の取組として、1)各種教育プログラムやシンポジウムの開催による国際交流の推進に加えて、2)教育研究におけるアジアの知的交流拠点形成を目指す「佐賀大学国際戦略構想」の取りまとめと国際交流センター（仮称）設置に向けた準備を行った。

附属病院においては、1)当院が開発した佐賀大学方式管理会計システム（Sagacious）の導入による病院経営の効率化、2)インセンティブ導入による処遇改善などに取り組んだ。

附属学校においては、1)幼小・小中接続型教育プログラムの開発、2)地域のモデル校としての実験的・先導的な研究開発などに取り組んだ。

運営面では、経営協議会委員の意見や監事監査結果等の大学運営への活用、本学の特色を最大限に活かすための学長のイニシアティブによる重点的・効果

的な資源配分、中期目標・中期計画実施本部による中期目標・中期計画進捗管理システムの運用、学長を本部長とした「情報戦略本部」による情報セキュリティの強化など、本学の業務運営等が円滑かつ効率的に行われるよう着実に年度計画の実行に取り組んだ。

1. 教育研究等の質の向上の状況（附属病院、附属学校及び共同利用・共同研究拠点に係る状況も含む。）

（1）教育改善の取組

1) 3つの方針の策定

平成22年2月に制定した「佐賀大学学士力」を踏まえた各学部の「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受け入れの方針」について検討を進め、これら3つの方針を策定した。各研究科においても同様に3つの方針の策定を行い、それぞれのウェブサイトで公表した。

2) 「佐賀大学学士力」に基づく「全学教育機構」の設置に向けて

「佐賀大学中長期ビジョン」及び「佐賀大学学士力」に沿った新たな全学教育システムの構築に向けて、全学教育機構設置準備室を立ち上げた。準備室は、普遍的に必要とされる基礎的・基盤的知識や素養に加え、現代社会が抱える諸問題に目を向けて課題を発見し、解決に取り組む姿勢を養う「インターフェース教育（大学と社会との接続教育）」を体系的に提供する教育カリキュラムや教育組織等の設計について検討を重ね、「全学教育機構（仮称）の設置について」を答申した。

この答申に基づき「全学教育機構規則」を定め、本学の共通教育、国際教育及び高等教育開発並びに情報通信技術の活用支援を総合的に行うことにより、「佐賀大学学士力」に基づく学士課程教育の質保証等に資することを目的として、全学教育機構を平成23年4月1日に設置することを決定した。

3) ポートフォリオ支援システムを利用した学習・教育改善支援等の取組

平成23年4月1日稼働を目指してポートフォリオ学習支援統合システムを導入し、ラーニング・ポートフォリオ（LP）及びティーチング・ポートフォリオ（TP）を用いた学習・教育改善支援の全学的取組に向けた準備を進めた。LPについては、学士力達成度を検証できる機能を重視し、プロトタイプシステムを用いた試行を行った。また、大学及び各学部の実施要項を制定するとともに、「チューター（担任）制度実施要項」を改訂して、LPを活用して学生の自律的学習を支援する体制を整えた。TPについては、ワークショップを開催してTP作成者を増やし理解を深め、メンターを育成するなど準備を進めると

○ 全体的な状況

ともに、TP導入による教育改善の取組スケジュールの全学的合意をまとめた。

4) 学生支援の強化・充実

不況の影響で後期授業料免除申請者が増加し、免除適格者でありながら授業料免除を実施できない学生が生じたため、補正予算により本学独自に授業料免除特別枠を設け、全額免除者 82 人、半額免除者 87 人を追加して支援した。

保健管理センターが実施するメンタルスクリーニング調査によるハイリスク者の早期発見と同時に、精神科医または臨床心理士による面接を行い、面接の結果を各学部のチューター（担任）等にフィードバックするメンタルケアシステムを強化し、面接実施率は平成 21 年度から 1 年生約 35%、4 年生約 45% 上昇した。大学院生を対象とした面接実施率についても、平成 21 年度と比較し約 35% 上昇した。

さらに、就職活動や臨床実習に臨む学生を対象としたケアを新たに開始するなど、メンタルヘルスケアの実施体制を強化した。

（2）研究活動の推進

1) 将来性のある基礎的・基盤的研究の支援

研究水準の向上を目指す施策として、①各学部・研究科の将来性のある基礎的・基盤的研究支援や若手研究者の育成などを目的とした学部長裁量経費の配分による基盤的研究環境の充実、②学内公募により採択した研究シーズ新規 3 件「重度肢体不自由児の自立移動と自立生活に関する研究」、「酸素プラズマを用いた人と環境に完全無害な次世代型滅菌器の開発」、「アクティブ光空間通信を目的としたネットワークロボット技術の研究」に対する学長経費による支援、③新規の全学的研究プロジェクトとして学内公募により採択した「ゲノム研究を基盤とした佐賀健康科学プロジェクト」に対する研究費及びポストドク（非常勤博士研究員）の措置など、個人レベルから学内横断的プロジェクトまで幅広く研究推進策を実施した。

学内公募により採択した研究シーズ新規 3 件については、自分の足で歩行できない学齢期前の児童が自立して移動するための各種装置開発や性能向上を研究し、完成した装置 1 台の使用評価を県外の総合療育センターで行っているほか、好熱菌細胞の滅菌実験に関する研究成果については国際会議で発表・論文投稿を行っており、さらに、アクティブ光空間通信の可能性に向け、モジュールロボットの機構の設計や移動するターゲットを追尾する制御システムの設計を行った。

また、「ゲノム研究を基盤とした佐賀健康科学プロジェクト」においては、メタボリックシンドロームに焦点をあてた研究を開始し、バイオマーカー解析や生活リズムと遺伝子発現抑制の解析に関する研究等を実施するとともに、平成

23 年 3 月にシンポジウムを開催してバイオリズムと生活習慣病や代謝性疾患の病態形成における炎症の因子と制御等の研究発表を行い、今後の研究発展に結びつけた。

2) 評価に基づく地域に密着した研究及び社会に応える研究の推進

<「佐賀学」の推進>

役員会指針「組織と業務の見直しのための評価の観点と評価基準について」及び「研究センター及び研究プロジェクトの運営方針」に基づき、「研究センター及び研究プロジェクトの評価要領」を定めた。これに基づき、平成 22 年度末で時限を迎える地域学歴史文化研究センターの評価・検証を、外部評価員 3 人を含め 5 人で構成する評価部会において実施した。その評価結果を踏まえ、地域学歴史文化研究センターを、本学の重点的研究領域「佐賀学」の研究を推進する組織として、平成 27 年度まで継続支援することとした。

地域学歴史文化研究センターにおいては、平成 22 年 9 月にシンポジウム「地域学と歴史文化遺産」を開催し、地域歴史文化遺産に関する報告や、大学と遺産の関わりをテーマとしたディスカッションを行い、その成果は平成 23 年 3 月に、活動報告書として取りまとめた。

また、同年 10 月から 11 月にかけて小城市立歴史資料館において特別展示や講演会を開催するとともに平成 23 年 3 月に「小城の教育と地域社会」を刊行し、小城鍋島藩における学問や地域社会の状況について明らかにした。

さらに、江戸時代中期の多久地域出身の名医徳永雨卿を明らかにした研究や、佐賀県立図書館において幕末時の佐賀を生きた人物の日記をテーマにした古文書講座を 6 ヶ月間開講するなど、佐賀の歴史文化に根ざした研究活動・社会貢献活動を行った。

<低平地沿岸海域研究センターの設置>

地域に密着した社会のニーズに応える重点的研究としての「有明海をめぐる環境問題」の新たな研究を展開するために、有明海総合研究プロジェクトと低平地研究センターを統合し、専任教員 8 人、併任教員 7 人、非常勤研究員等 11 人による研究体制の低平地沿岸海域研究センターを設置し、地域・社会のニーズに応える研究推進体制を整備するとともに、役員会指針「低平地沿岸海域研究センターの運営方針」を定めた。

低平地沿岸海域研究センターにおいては、このような法人の支援のもと、平成 22 年 7 月に「有明海における環境変化の解明と予測プロジェクト」キックオフシンポジウムを開催し、ノリの色落ちや赤潮、貧酸素化現象の発生、底質の変化等、有明海異変問題の各事象の原因やその関連などの研究成果の報告・整理を行い、今後の研究の方向性を議論した。

○ 全体的な状況

また、NPO法人有明海再生機構が企画し本学を会場に開催（平成22年度中4回）されたシンポジウムでは、貧酸素水塊のシミュレーションと実測データ等に関する比較報告や、諫早湾開門に伴う海水の流れや調整池内の影響のシミュレーション等の研究成果を発表した。これら有明海研究に関する成果は社会的関心が高く、発表の都度、地元マスコミ等に取り上げられた。

さらに、有明海沿岸在住の主に漁業者を対象として、地域から有明海の再生を考えることをテーマとしたワークショップを佐賀県太良町の公民館で開催し、研究目的・研究成果の説明や意見交換を行うなど、地元根ざした研究活動を行った。

3) 共同利用・共同研究拠点について

海洋エネルギー研究センターは、平成22年度から共同利用・共同研究拠点「海洋エネルギー創成と応用の先導的共同研究拠点」として出発し、法人として必要な支援を次のように行った。

- ・センターの現状と課題や必要とされる支援策について、拡大役員懇談会において3回のヒアリングを行い、今後のセンターの位置づけや方向性を検討し、中期的な目標を明確化した。
- ・重点的な人員配置の取組として、引き続き、各学部との併任教員9人と併せ19人の体制を維持し、非常勤研究員5人及び研究支援推進員1人を配置した。
- ・研究支援のための人件費は一般運営経費と別枠とし、平成22年度文部科学省特別経費44,214千円に、学内措置4,000千円を増額して当初配分を行うなど、重点的に予算を配分した。

（3）社会連携・社会貢献の取組

1) 地域ニーズに応える教育・研究推進のための取組

人文社会学系学部と医学系学部のシーズを加えてシーズマップを充実するとともに、地域ニーズに適した本学の教育・研究の取組を推進するために、学長が理事等とともに58の県内企業、5つの商工会議所、1つの業界団体を訪問して各機関の代表者とトップ会談を行い、地域ニーズとのマッチングのための今後の取組課題を抽出するなど、産学連携の実質化の推進に向けた取組を行った。

2) 「佐賀県における産学官包括連携協定」の取組

「佐賀県における産学官包括連携協定」に基づき、継続分14事業に加えて、新たに3つの事業（佐賀偉人伝出版事業、日韓海峡圏研究機関相互交流事業、佐賀オリジナル清酒の創生）を実施した。

（4）国際化に向けた取組

1) 国際交流の推進

国際パートナーシッププログラムや環黄海教育プログラムなど海外の教育機関と共同した教育プログラムや、海外から研究者を招へいしてのシンポジウム開催などにより教員・学生の国際交流を推進した。

海外協定校の大学院・学部学生を含めて104人の海外教員・学生を受け入れ、平成21年度の66人に比べて約1.6倍に増加した（内訳：海外教員・研究者の受入数が平成21年度の53人から平成22年度70人に、海外大学の学生の受入数が13人から34人に増加）。

2) 「佐賀大学国際戦略構想」の策定と「国際交流センター（仮称）設置準備委員会」の設置

教育研究におけるアジアの知的交流拠点形成を目指し、質の高い留学生の獲得に向けた環境を整えるなど、本学における国際化の基本的な目標と戦略を構想するために、平成22年5月に「国際戦略構想検討委員会」を設置し、全学的な取組の枠組みとなる方針、アクション等について検討を重ね、「佐賀大学国際戦略構想」として、6つの基本構想と7つの国際戦略をとりまとめた。また、この構想を推進するために、「国際交流センター（仮称）設置準備委員会」を平成23年1月に設置し、国際交流センター（仮称）の平成23年10月1日設置を目指して具体的作業を開始した。

（5）附属病院

1) 管理会計システムの導入による病院経営の効率化

当院で開発した佐賀大学方式管理会計システム(Sagacious)は、全国的にも類を見ないコスト分析に基づいた部門毎、疾病毎の分析を可能としたシステムである。このシステムによる分析を毎月公表し、問題点を指摘することにより、診療の効率性の指標を示すことができた。これにより平成22年度の病院経営の指標の多くが改善しており、さらには病院収入対前年度比約15%の増収と前年度比約1.9%の医療費率の抑制を果たし、特筆すべき成果をあげた。

2) 労働意欲向上のためのインセンティブ導入による処遇改善

病院経営に貢献する労働を評価し、職員各層のモチベーションを高めるため、平成22年度から医療従事者に対するインセンティブを導入し、処遇改善を図った。これは、リスクを伴う医師の手技のみならず、看護師・医療技術職員・事務職員の負担の大きい業務を評価するものである。インセンティブの創設により、①労働が正当に評価され得ること、②労働に対する評価が個人に還元され

○ 全体的な状況

るということを示すことができた。

(6) 附属学校

1) 幼小・小中接続型教育プログラムの開発

園児・児童が相互に交流する機会、幼稚園と小学校の教員が附属学校園で研修する機会を設けるなど、保育課程と小学校低学年の教育課程を連携・接続する素地づくりを推進した。その成果により、「小中接続教育推進に向けた学部教員と附属小・中学校教員のティーム・ピア・エデュケーション（TPE）による、教員研修支援カリキュラム開発」が独立行政法人教員研修センターの平成23年度教員研修モデルカリキュラム開発プログラムに採択された。

2) 地域のモデル校としての実験的・先導的な研究開発

文部科学省特別経費「発達障害・不登校及び子育て支援に関する医学・教育学クロスカリキュラムの開発」事業において、文化教育学部と工学系研究科知能情報システム学専攻との共同による書字困難児対象の漢字学習支援システムの開発に協力し、漢字学習支援システムを活用できる体制を整えるなど、附属学校園を実験的・先導的に活用した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

- 1) 学長を支える業務執行体制を円滑に運用するため、学長、理事、監事及び学長補佐で構成する拡大役員懇談会において重点事項検討の年間スケジュールを定め、その検討を効率的・円滑に行うことにより、役員会での迅速な組織決定に結びつけた。
- 2) 法人本部と各部局との連携協力体制を強化するため、「大学運営連絡会要項」を整備し、円滑な意思疎通を図る運営を行った。
- 3) 経営協議会における学外委員の意見を活用するため、毎回大学運営に係るテーマを設定し、改善意見等を聴取しやすい運営方法の改善を行った。なお、経営協議会委員の意見とその対応については、ウェブサイトにて公開し随時更新している。
- 4) 学外有識者を顧問として委嘱し、各顧問の専門性に依拠して個別課題について助言を受けた。また、顧問と学長、理事、監事、事務局長等との懇談会を開催し、大学運営についての意見交換を行った。

(2) 戦略的な経費配分及び人員配置

- 1) 学長のイニシアティブによる重点的・効果的な資源配分として、大学改革推進経費、特別経費等プロジェクト実行経費、学長特別重点経費及び運用定員経費からなる学長経費を確保し、本学の特色を最大限に活かすために、学内の優れた教育・研究・社会貢献に関するプロジェクト等に対して、重点的に予算を配分した。また、「評価反映特別経費」を設け、事業の評価・配分方法を定めた予算配分要領に基づき各部局の教育研究活動等を評価し、その評価結果に応じた予算を配分した。さらに、部局長の権限と責任により執行できる「部局長裁量（指定）経費」を設け、部局の基礎的・基盤的研究の推進や中期目標・中期計画等を効率的・計画的に実行するために必要な経費を措置した。
- 2) 全学運用仮定定員を活用して、低平地研究センターと有明海総合研究プロジェクトを平成22年4月に統合再編した低平地沿岸海域研究センターの海域環境研究分野に新たに教員1人を配置して組織の充実を図った。また、学長管理定数を活用して、大学としての重点化事項、社会的なニーズなどを踏まえ、大学の戦略的な運営の観点から任期を定めて雇用する教員2人及び特別研究員5人を5部局に新たに配置した。

(3) 組織の見直しと改善

- 1) 事務改善委員会を平成22年4月に設置して、「今後の事務改善の必要性和基本方針等について」を策定して平成22年度の事務組織改善計画を定めて全学教育機構の支援体制のあり方を検討し、同年7月1日付けで、全学教育機構設置準備担当として職員2人を新たに配置した。
また、平成23年度から総務部と企画部の2部を「総務部」1部へ再編統合することを決定するなど管理部門の見直し作業を進めた。
- 2) 有明海総合研究プロジェクトと低平地研究センターを統合し、低平地沿岸海域研究センターを平成27年度まで（6年間）の時限を付して新たに設置した。また、平成22年度末で時限を迎える地域学歴史文化研究センターの評価を実施し、本学の重点的研究領域「佐賀学」の研究を推進する組織として、平成27年度まで継続支援することとした。
- 3) 平成22年度に改組した工学系研究科（博士前期課程、博士後期課程）と農学研究科（修士課程）の教育課程及び組織整備を着実に進めるとともに、文化教育学部学校教育課程の入学定員の適正規模については、検討期間の時限を定めて調査・分析を進めた。また、医学系研究科（博士課程）は、学年進行終了（平成24年3月）後の入学定員の適正規模の検討に向けて調査・分析を進めた。

○ 全体的な状況

(4) 監事監査及び内部監査の指摘事項に対する改善の取組

- 1) 監査機能の充実と大学運営への活用を図るために、役員会指針「監査業務の推進方針」、「監査業務及び指摘事項に関する法人の検討サイクル」を策定し、指摘事項の改善に向けた検討サイクルを実行した。
- 2) 監事監査や内部監査の指摘事項に対する改善の具体例として、①ハラスメント事例の対応策について同和・人権問題委員会で検討を行い、具体事案の総括に基づいて策定したハラスメント再発防止策を学内に周知したことや、②業務の効率化について、規程管理システムの導入の検討などITを活用した効率化に向けた取組及び研究協力課と財務課との間で業務分担の見直し等があげられる。

(5) 自己収入の増加

- 1) 科学研究費補助金の申請・採択件数の増加を図る取組を強化し、前年度と比較して申請件数は22件、採択件数は35件増加した。
- 2) 共同研究69件75,376千円、受託研究123件312,366千円、寄附金653件663,652千円を受け入れ、新たな寄附講座（地域医療支援学）の設置により、寄附金の受入額は平成21年度と比較し大きく増加（212,185千円）した。また、知的財産実施料収入は5,841千円で、対平成21年度比で3,884千円の増収となった。

(6) 人件費削減の取組

- 1) 削減計画に基づき、平成21年度末定年の教員の退職者について6人分を学長管理定数とし、その他の職員については2人分を削減するなど人件費管理を行った結果、平成22年度は概ね1%の人件費削減を達成するとともに、平成18年度から平成22年度までの5年間で人件費5%削減を達成した。

(7) 財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用状況

- 1) 平成21年度の財務諸表を中心に、第1期中期目標期間における本学の財務状況や年度推移の分析や、財務指標による本学の財務状況と医学部を含む複数学部で構成される大学（Gグループ）との比較分析などを行い、「国立大学法人佐賀大学財務レポート2010」を発行した。このレポートの分析を基に、「平成23年度予算編成の基本方針」の中に安定した自己収入の確保、外部資金獲得の強化を掲げるとともに、研究経費比率を向上させるための「平成23年度予算編成における経営戦略について」を策定するなどの活用を図った。

(8) 自己点検・評価に対する取組

- 1) 「中期目標・中期計画進捗管理システム」を全学的に稼働させた。これに

より、中期計画及び年度計画の進捗状況管理と実績に関する根拠資料・データ等の収集を効率化するとともに、進捗状況管理作業等の延長として自己点検・評価を着実に実施し、自己点検・評価書の公表まで円滑に進める仕組みを確立した。

- 2) 「評価結果の活用に関する指針」及び「評価結果の活用に関する細則」を見直し、「自律的な自己点検・評価の実施」、「外部評価を含めた評価結果の大学運営への活用」及び「優れた取組の積極的な推進」などを明示した「国立大学法人佐賀大学における自律的な自己点検・評価の実施と点検・評価結果を活用したマネジメントサイクルに関する方針」を決定した。

(9) 情報提供に関する取組

- 1) 中期目標・中期計画や年度計画、その実績及び評価結果のほか、部局や教員の自己点検・評価や外部評価結果などをウェブサイトに掲載し、公開した。
- 2) 学校教育法施行規則の一部改正等に伴う教育情報の公表に対応するため、本学ウェブサイトにおける公表状況を点検・調査し、補足が必要と判断された「教員組織に関する情報」等のデータを再整理・取りまとめて公表するなど、情報発信内容の改善を行った。

(10) 法令遵守に関する取組

- 1) 法令遵守の基本方針及び実施要領を策定し、学長を中心に法令遵守を進めていく体制を整えた。実施要領に基づいて法令遵守実施計画を策定し、学内へ周知するとともに、監事へ報告した。
- 2) 会計手続きの理解不足等から生じる研究費の不正使用を防止する観点から、新任教員説明会及び科学研究費補助金公募に係る説明会等において手続きの周知を図った。

(11) 危機管理の取組

- 1) 学長を本部長とする「情報戦略本部」を設置し、本学の情報セキュリティ対策を含む情報化推進体制を強化した。
- 2) 東日本大震災発生の際の対応として、被災地域を中心とした課外活動等の届出の有無及び当該地域出身の学生の安否について、直ちに確認を行った。
- 3) 地震発生の影響により、後期日程入試を受験できなくなった受験生への対応策として、いち早く発生当日中に追試験の実施を決定してウェブサイトに掲載し、地震による受験機会の不利益の発生を回避した。また、被災地域からの入学予定者に対しては、入学手続の際に郵便事情への配慮や一部書類の提出免除等の弾力的対応を行った。
- 4) 震災直後に災害派遣医療チーム（DMAT）を派遣し、医薬品・医療材料

○ 全体的な状況

と医療救護班等の派遣など医療活動支援を行った。また、緊急支援物資の提供、学内各部局の募金活動や学位記授与式におけるワンコイン募金等の義援金活動等、被災地向け支援活動を行った。

- 5) 被災地域の学生に対し、科目等履修生として無償でeラーニング等による本学講義を提供する仕組みを整えるとともに、本学学生と同様の附属図書館利用、総合情報基盤センターネットワークサービスの利用等を可能にするなど、緊急支援体制を整備した。

(12) 施設マネジメントに関する取組

- 1) ユニバーサルトイレの整備、車椅子用のスロープの整備、身障者対策用のエレベーターの設置などユニバーサルデザインの考えに基づいた整備を拡大した。
- 2) 附属病院再整備計画に基づき、概算要求書を文部科学省へ提出し、「平成23年度国立大学法人等施設整備実施予定事業」に採択され、附属病院再整備の基本設計を業者に委託し、協議の上、基本設計書を作成した。

(13) 環境活動の取組

- 1) エコアクション21の中間審査で、附属小学校と附属中学校の範囲拡大審査を併せて受審して認証継続及び認証範囲を拡大した。
- 2) 新入生に対し、オリエンテーションや教養教育科目において環境教育を実施するとともに、教職員については、新採用職員研修等にエコアクション21に関する説明や講演を組み入れ、環境方針の徹底を図った。
- 3) 改修した文化教育学部9号館及び新築した地域医療支援センターに、太陽光発電設備を設置した。また、継続的に推進している既設外灯のLED化を引き続き実施した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>1) 学長の強いリーダーシップの下で、中長期ビジョンの実現に向けて戦略性のある大学マネジメントを行う。</p> <p>2) 中長期ビジョンに沿って目指すべき教育研究組織編成についての検討を進める。</p> <p>3) ステークホルダーを大学の重要なパートナーとして大学運営の改善に活用する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【044】学長を支える業務執行体制の円滑かつ機動的な運用，各部署等との連携協力，経営協議会など外部有識者の意見の活用，大学経営に必要な分析データの活用などにより，戦略的な大学運営を行う。	【044-01】学長室・各理事室体制及び学長補佐体制並びに拡大役員懇談会を充実強化し，学長の強いリーダーシップの下で戦略的な大学運営を行う。	III	
	【044-02】大学運営連絡会の機能充実により法人本部と部局の円滑な意思疎通を図るとともに，各部署等を含めた法人全体が一体化した運営を行う。	III	
	【044-03】経営協議会運営の工夫改善を行い，外部委員の大学運営への意見を活用し，その反映状況を公表する。	III	
【045】学長のリーダーシップの下で，人員配置や経費配分を戦略的に行う。	【045-01】学長裁量の経費を確保するとともに，評価・検証に基づいて，学長のリーダーシップにより，各種支援経費の配分や部局長の権限と責任による柔軟，かつ効率的な執行が可能な予算配分を行う。	III	
	【045-02】教育研究組織の見直し，再編等に沿って戦略的な人員配置を行う。	III	

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【046】中長期ビジョンに示した分野ごとの教育課程（学士課程，修士課程，博士課程）の編成方針に基づき，教育研究組織編成の見直しを行う。特に，研究センター及びプロジェクト型研究を行う研究組織については，定められた時限ごとに研究成果の評価・検証を踏まえた柔軟な組織編成を行う。	【046-01】経済学部での学部改組計画の概要を策定する。	III	
	【046-02】今後の教員需要動向等を踏まえ，文化教育学部学校教育課程の入学定員等の適正規模及び組織について検討する。	III	
	【046-03】平成22年度改組の工学系研究科（後期課程）の教育課程及び組織整備を着実に進める。	III	
	【046-04】平成22年度改組の農学研究科（修士課程）の教育課程及び組織整備を着実に進める。	III	
	【046-05】重点領域研究の在り方の見直しを含む新たな評価ルールの下で，総合研究戦略会議での「本学が重点的に取り組む研究の方向性」の検討を踏まえた柔軟な組織編成を行う仕組みの作成に着手する。また，プロジェクト型研究設置と並行して，既存の研究センターの組織の見直しを行う。	III	
【047】大学院医学系研究科の博士課程においては，人材の需給見通しや教育の質の保証等を勘案しつつ，入学定員の見直しを検討する。	【047-01】平成20年度に改組した医学系研究科博士課程における入学者の受入れ状況，修学状況等を学年進行の推移を追って分析し，適切な入学定員規模の検討を進める。	III	
【048】保護者，校友会，同窓会，市民等に対して，大学の活動への理解を深める取り組みを進め，連携を強化する。	【048-01】種々のステークホルダーの区分と対応取組部署の整理を行い，各ステークホルダーのニーズ等を把握し，大学運営の改善に反映させるルートを明確にして，それぞれの取組計画を策定する。	III	
		ウエイト小計	

<p>I 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>② 事務等の効率化・合理化に関する目標</p>
--

中期 目 標	1) 大学運営上の課題に柔軟に対応できる業務体制を整備するとともに、事務の合理化、効率化及び職員的能力開発を進める。
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【049】教育研究組織の動向や運営上の課題に対応し、適宜、事務組織の見直しや業務改善の取り組みを行う。	【049-01】教育研究支援機能等を強化するための事務組織再編計画を策定する。	III	
	【049-02】本部と部局の業務分担や連携体制を再点検し、業務のスリム化、効率化を進める。また、ICTを活用した事務情報の一元管理とデジタル化など電子事務局化を推進する。	III	
【050】事務職員の職務遂行能力を高める新たな人材養成システムを構築する。	【050-01】大学事務職員に求められる職能と現行の研修等の分析を行い、研修体系及び内容を見直すとともに新たな人材養成システムの方針を策定する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

(1) 大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

1) 学長を支える業務執行体制を円滑に運用するため、学長、理事、監事及び学長補佐で構成する拡大役員懇談会において重点事項検討の年間スケジュールを定め、計画的に協議を行った。学長室・各理事室等では協議事項に応じて現状分析・課題抽出・論点整理等の準備を行い、協議結果について事項毎に対応するなど、重点事項の検討を効率的・円滑に行うことにより、役員会での迅速な組織決定に結びつけた。

また、新たな問題に柔軟かつ迅速に対応するため、協議スケジュール等を四半期ごとに見直すなど機動的な大学運営を行った。

2) 法人本部と各部局との連携協力体制を強化するため、「大学運営連絡会要項」を整備し、大学及び部局の運営に関する意見交換・情報共有の場として大学運営連絡会を明確に位置付けた。また、意見交換・情報共有のため、各部局の当面する課題等を事前に照会することとした。

3) 経営協議会において、会議運営の工夫を行い予算関係などの経営に関する事項に係る審議の時間を増やして実質的な議論に必要な時間を確保した。加えて、毎回特定のテーマを設定し、大学の取組状況を説明のうえ大学の運営の改善等について意見を聴取するなど、運営方法を工夫した。なお、経営協議会委員の意見とその対応については、ウェブサイトに掲載し随時更新している。

意見を改善に反映した事例として、「佐賀大学行きのバスを検討するなど、アクセス対策を検討したい」との意見を受け、直ちに検討を行い佐賀市と交渉した結果、朝夕の通学時間帯に佐賀駅と本庄キャンパスを結ぶ市営バス直行便2便の平成23年4月からの試行増便が実現したことがあげられる。

4) 平成21年12月に設置した、学長を本部長とする「中期目標・中期計画実施本部」の実質稼働に加えて、学長をトップとする「情報戦略本部」や「法令遵守体制」を新たに整備し、学長のリーダーシップの下に大学運営を行う体制を強化した。

5) 指摘事項の改善を図る仕組みとして役員会指針「監査業務の推進方針」、「監査業務及び指摘事項に関する法人の検討サイクル」を策定し、執行部（学長、企画担当理事、学長補佐）と監事との協議会の設置、拡大役員懇談会での指摘事項についての問題認識の共有化、各理事室における検討と施策の実行という工程を実行した。

(2) 戦略的な経費配分及び人員配置

1) 「予算編成の基本方針」を策定し、学長経費（大学改革推進経費、特別経

費等プロジェクト実行経費、学長特別重点経費及び運用定員経費）による戦略的かつ効果的な資源配分を行った。

① 大学改革推進経費における「教育プロジェクト経費」として、GPシーズ発掘や、競争的資金に応募して不採択になったものの本学の教育改革に必要な不可欠な4事業に対し配分するとともに、「研究プロジェクト経費」として、今後の概算要求につなげることを目指して3件の学内重点プロジェクトに対して配分を行った。また、研究シーズ経費として6件（新規3件、継続3件）の事業に予算を配分した。

② 学長重点特別経費における「評価反映特別経費」として事業の評価・配分方法を定めた予算配分要領に基づき、各部局の教育研究活動等の評価し、その評価結果に応じた予算を配分した。

また、部局長の権限と責任により執行できる「部局長裁量（指定）経費」を設けて当初から部局に配分し、部局の基礎的・基盤的研究の推進や中期目標・中期計画等を効率的・計画的に実行するために必要な経費を措置した。

2) 地域に密着した社会のニーズに応える重点的研究としての「有明海をめぐる環境問題」について新たな研究を展開するために、有明海総合研究プロジェクトと低平地研究センターを統合して「低平地沿岸海域研究センター」を設置し、専任教員8人、併任教員7人、非常勤研究員等11人を配置して研究推進体制を整備・強化した。

また、学長管理定数を活用して、大学の戦略的な運営の観点から任期を定めて雇用する教員2人及び特別研究員5人を工学系研究科や総合分析実験センター、低平地沿岸海域研究センターなど5部局に新たに配置した。

(3) 組織の見直しと改善

1) 事務改善委員会を平成22年4月に設置して、「今後の事務改善の必要性と基本方針等について」を策定して平成22年度の事務組織改善計画を定め、計画に基づいて全学教育機構の支援体制のあり方を検討し、同年7月1日付けで、全学教育機構設置準備担当として職員2人を新たに配置した。

また、平成23年度から総務部と企画部の2部を「総務部」1部へ再編統合することを決定するなど管理部門の見直し作業を進めた。

2) 有明海総合研究プロジェクトと低平地研究センターを統合し、低平地沿岸海域研究センターを平成27年度まで6年間の時限を付して新たに設置した。

また、役員会指針「組織と業務の見直しのための評価の観点と評価基準について」及び「研究センター及び研究プロジェクトの運営方針」に基づき、「研

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

- 究センター及び研究プロジェクトの評価要領」を定めた。この方針に基づいて、平成 22 年度末で時限を迎える地域学歴史文化研究センターの評価を実施し、本学の重点的研究領域「佐賀学」の研究を推進する組織として、平成 27 年度まで継続支援することとした。
- 3) 平成 22 年度に改組した工学系研究科（博士前期課程、博士後期課程）と農学研究科（修士課程）の教育課程及び組織整備を着実に進めるとともに、文化教育学部学校教育課程の入学定員の適正規模については、検討期間の時限を定めて調査・分析を進めた。また、医学系研究科（博士課程）は、学年進行終了（平成 24 年 3 月）後の入学定員の適正規模の検討に向けて調査・分析を進めた。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標

中期 目 標	1) 大学の財政基盤を強化するため多様な自主財源を確保する。
--------------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエイト
【051】研究成果を広く社会に公開し、企業等との共同研究、共同開発を活性化する。	【051-01】外部研究資金の獲得に向けて、大学シーズや研究成果を発信し、企業等との共同研究、共同開発の活性化を図る。	III	
【052】教育研究シーズや外部資金情報の収集と学内周知を徹底するとともに、戦略的な獲得方策を組織的に展開する。	【052-01】科学研究費及び他の公募型外部資金獲得に向けて、各部局、研究協力課並びに競争的資金対策室の取り組みを改善・強化する。	III	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期 目標	1) 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 2) 費用対効果を念頭においたコスト抑制を図る。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエイト
【053】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【053-01】人員削減計画に基づき、人件費管理を適切に行う。なお、平成22年度は概ね1%の人件費を削減する。	III	
【054】省エネルギー対策を踏まえた光熱水料の削減計画を策定し、経費の一層の抑制を図る。	【054-01】他大学・他機関等における光熱水料の削減など、管理的経費の抑制に係る先進的な取り組みの調査を実施し、引き続き経費の抑制を図る。	III	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目 標	1) 資産の効率的な利活用を着実に進める。
--------------	-----------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエイト
【055】「保有資産の効率的利活用に向けた運用計画」に基づき、 役職員宿舎や福利厚生施設等を有効活用するための措置を講じ る。	【055-01】役職員宿舎の整備計画等策定に向けて、学内におけるニーズの調査を行 うとともに、整備手法等の検討を行う。	III	
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

(1) 自己収入の増加に向けた取組

1) 科学研究費補助金に採択された申請書の例示、申請書を査読する研究コーディネーターの委嘱など新たな方策を実施し、科学研究費補助金の申請・採択件数の増加を図るための取組を強化した。

また、引き続き、科学研究費補助金を申請してA判定を受けた者に対して、「奨励研究費」を支給して申請を促した。

各部署においても、科学研究費補助金の申請を促すため、申請者に研究費を補助するなどの方策を実施した。それらの結果、前年度と比較して科学研究費補助金の申請件数は22件、採択件数は35件増加した。

2) 大学改革推進経費における「教育プロジェクト経費」として、GPシーズ発掘や、過去に競争的資金として不採択になったものの本学の教育改革に必要不可欠な事業等の4事業に対し配分するとともに、「研究プロジェクト」として、今後の概算要求につなげるため学内重点プロジェクト事業の3プロジェクトに対して配分を行った。また、研究シーズ経費として6件（新規3件、継続3件）の事業に予算を配分した。

3) 平成22年度は、共同研究69件75,376千円、受託研究123件312,366千円、寄附金653件663,652千円を受け入れ、新たな寄附講座（地域医療支援学）の設置により、寄附金の受入額は平成21年度と比較し大きく増加（212,185千円）した。また、知的財産実施料収入は5,841千円で、対平成21年度比で3,884千円の増収となった。

4) 平成22年度文部科学省「大学生の就業力養成支援事業」に、環境教育と就業力育成の両立を目的とした教育プログラム「佐賀大学版環境教育プログラム－実践トライアングル型キャリア教育」が採択された。

(2) 資金の運用及び資産の有効活用に向けた取組

1) 「木下記念和香奨学基金」を資金に定期預金として運用を図り、また、平成22年度から、安定した収入を確保するため「佐賀大学基金」を資金として5年国債の購入による運用を実施した。

2) 保有資産を有効かつ効率的に活用するため、その必要性及び活用方法について見直しを行い、課外活動施設（ボート艇庫：法人本部（本庄キャンパス）から約7.5kmに位置）として使用していた土地（439.8㎡）について、学内において今後使用の見込みがないことから、処分（売却）することを平成22年10月に決定した。

(3) 経費の節減や人件費削減の取組

1) 経費の節減について

全学的なエコアクション21の取組により光熱水料の節減に努め、上水道料についてはプールろ過器交換などの効果もあり、平成21年度と比較して7.5%、4,715千円の削減となった。

2) 人件費削減について

計画に基づき、平成21年度末定年の教員の退職者について6人分を学長管理定数とし、その他の職員については2人分を削減するなど人件費管理を行った結果、平成22年度は概ね1%の人件費削減を達成するとともに、平成18年度から平成22年度までの5年間で人件費5%削減を達成した。

(4) 財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用状況

1) 財務情報を分析し、その結果を大学運営に活用するため、平成21年度の財務諸表を中心に、第1期中期目標期間における本学の財務状況や年度推移の分析や、財務指標（文部科学省公表）による本学の財務状況と医学部を含む複数学部で構成される大学（Gグループ）との比較分析などを行い、「国立大学法人佐賀大学財務レポート2010」を発行した。

2) このレポートを活用し、「平成23年度予算編成の基本方針」に安定した自己収入の確保、外部資金の獲得の強化を掲げるとともに、研究経費比率を向上させるための「平成23年度予算編成における経営戦略について」を掲げるなどの活用を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期 目 標	1) 自己点検・評価を大学運営の質の向上に反映させる。
--------------	-----------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエイト
【056】自己点検・評価等の作業の効率化を進め、評価結果を大学運営の改善に反映させていくマネジメントサイクルを確立する。	【056-01】平成 21 年度に開発した Web で運用する「中期目標・中期計画の進捗管理システム」を全学的に稼働させ、年度計画の進捗状況管理並びに実績・データ等の収集作成作業の効率化を図る。	III	
	【056-02】「中期目標・中期計画の進捗管理システム」を活用した、効率的な自己点検・評価等の仕組みを検討し、試行する。	III	
	【056-03】現行の「評価結果の活用に関する指針及び要項」を見直し、より機動的に評価結果を大学運営の改善に反映させていく仕組みを検討する。	III	
	【056-04】監事監査や内部監査等の監査結果を運営改善に迅速に反映するために、監査結果に応じた対策検討チームを学長のリーダーシップの下に立ち上げ、改善を図る仕組みを検討する。	III	
ウエイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期 目 標	1) 社会に開かれた大学として、その使命・目的を踏まえた諸活動に関する情報をわかりやすく提供・発信する。
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエイト
【057】社会，ステークホルダーに適した方法により，教育研究活動や大学運営に関する情報を効果的に発信する。	【057-01】教育研究活動や大学運営に関する情報を効果的に発信する。	III	
	【057-02】発信する情報をステークホルダーに分かりやすい内容・形で提供・発信するための工夫を進める。	III	
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

(1) 自己点検・評価に対する取組

- 1) 第2期中期目標期間における国立大学法人評価委員会による評価に対応し、自己点検・評価を確実に実施することを目的として、「中期目標・中期計画進捗管理システム」を全学的に稼働させた。これにより、中期計画及び年度計画の進捗状況管理と実績に関する根拠資料・データ等の収集を効率化するとともに、進捗状況管理作業等の延長として自己点検・評価を着実に実施し、自己点検・評価書の公表まで円滑に進める仕組みを確立した。
- 2) 「自己点検・評価」及び「外部評価」等をより機動的かつ柔軟に大学運営の改善に反映させるため、「評価結果の活用に関する指針」及び「評価結果の活用に関する細則」を見直し、「自律的な自己点検・評価の実施」、「外部評価を含めた評価結果の大学運営への活用」及び「優れた取組の積極的な推進」などを明示した「国立大学法人佐賀大学における自律的な自己点検・評価の実施と点検・評価結果を活用したマネジメントサイクルに関する方針」を決定した。

(2) 情報提供に関する取組

- 1) 中期目標・中期計画や年度計画、その実績及び評価結果のほか、部局や教員の自己点検・評価や外部評価結果などをウェブサイトに掲載し、公開した。
- 2) 学校教育法施行規則の一部改正等に伴う教育情報の公表に対応するため、本学ウェブサイトにおける公表状況を点検・調査し、補足が必要と判断された「教員組織に関する情報」等のデータを再整理・取りまとめて公表するなど、情報発信内容の改善を行った。
- 3) 種々のステークホルダーの区分とステークホルダーごとのニーズ把握を行うとともに、ウェブサイトのトップページをリニューアルし、ステークホルダーごとに新着情報やイベント情報を閲覧できるように変更した。リニューアルは平成22年度中にトップページを作成し、平成23年4月1日から公開とした。
- 4) 企業等ステークホルダーを対象とした研究シンポジウム（佐賀市にて2回）、九州横断新技術説明会（キャンパスイノベーションセンター東京）の開催やシーズ集の冊子配布・ウェブサイト掲載を通して、本学の研究成果やシーズを広く社会・企業等に紹介した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期 目 標	1) 大学の理念・目的に沿った快適な教育・研究及び診療環境の整備を図る。
--------------	--------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエイト
【058】老朽施設やライフライン機能の改善整備を進め、施設マネジメントの一層の推進を図る。	【058-01】老朽施設及びライフライン整備に係る年次計画を策定し、改善整備に向けた取り組みを更に推進する。	III	
	【058-02】施設利用状況の現地点検調査や改修による共用スペースの創出など、施設の有効活用マネジメントを更に推進する。	III	
【059】国の財政措置の状況を踏まえ、附属病院の整備・再開発の計画的な推進を図る。	【059-01】附属病院再整備計画に基づき、附属病院再整備の概算要求及び基本設計を行う。	III	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理と環境に関する目標

中期 目標	1) 安全と環境に配慮した取り組みを進める。
----------	------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエイト
【060】学生，教職員の安全確保を図るため，防災対策や安全に配慮した環境づくりに組織的に取り組む。	【060-01】安全衛生管理に関わる有資格者の育成，講習会等による安全衛生の啓発，薬品管理の強化，作業環境測定に基づいた環境整備など，安全衛生に関する全学的な取り組みを推進する。	III	
	【060-02】「佐賀大学災害対策マニュアル」に沿って防災訓練等を実施し，また，学生に対しては「安全の手引き」を周知し，有事に備える。	III	
【061】「エコアクション21」の環境活動を通して大学における環境マネジメントシステムを確立する。	【061-01】「エコアクション21」の取組における内部監査員の養成や取組状況の部局間相互評価の実施など，環境マネジメントシステムの整備を進める。	III	
	【061-02】学生・教職員に対する環境教育を推進するとともに，学生による「エコアクション21」の取り組みを支援する。	III	
ウエイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 情報基盤の強化に関する目標

中期 目 標	1) 教育・研究を支える安全で安定した情報基盤の強化を推進する。
--------------	----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエイト
【062】情報基盤のセキュリティ強化のため、規程等の整備，技術的セキュリティ対策及び教育を継続的に行う。	【062-01】情報セキュリティポリシーに基づいて，情報セキュリティ・リテラシ講習の実施や規程等の整備を継続して実施するとともに，平成 21 年度に導入のセキュリティ対策システムによる技術的対策を強化する。	IV	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ④ 男女共同参画の推進に関する目標

中期 目 標	1) 男女共同参画の理念に基づく教育研究・職場環境を整備する。
--------------	---------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエイト
【063】男女共同参画の基本方針を踏まえ、男女共同参画を推進する体制を整備し、教育研究環境の整備を進める。	【063-01】ワークライフバランスに配慮した働きやすい環境を整備するための行動計画を策定する。	III	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ⑤ 法令遵守に関する目標

中期 目 標	1) 法令を遵守した適正な法人運営を行う。
--------------	-----------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエイト
【064】法令遵守体制を確立し、関係規程の整備や教職員に対する啓発活動などの取り組みを計画的に進める。	【064-01】法令遵守の基本方針及び実施計画を策定する。	III	
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	

(4) その他業務運営に関する重要事項

(1) 法令遵守に関する取組

- 1) 法令遵守の基本方針及び実施要領を策定し、学長を中心に法令遵守を進めていく体制を整えた。実施要領に基づいて本学の法令遵守実施計画を策定し、学内へ周知するとともに、監事へ報告した。
- 2) 会計手続きの理解不足等から生じる研究費の不正使用を防止する観点から、新任教員説明会、財務系係長等連絡会及び科学研究費補助金公募に係る説明会等において手続きの周知を図った。

(2) 危機管理の取組

- 1) 総合防災訓練及び防火訓練を実施するとともに、新入学生に対しては、オリエンテーション時に「安全の手引き」を配布・周知した。
- 2) 学長を本部長として、教育・学生担当、研究・国際貢献担当、企画・財務・社会貢献担当の理事を含む「情報戦略本部」を設置し、本学の情報セキュリティ対策を含む情報化推進体制を強化した。
- 3) 災害、事件・事故等に関する危機管理に関しては、「危機管理対策規則」及び「危機管理基本マニュアル」に沿って運用を行った。危機事象が発生した場合はマニュアルに従って行動するとともに、危機事象発生報告書の提出により対応した。
- 4) 薬品管理システム(CRIS)を活用した化学物質の適正管理については、事務局エコアクション21委員会を中心に現状の問題点の洗い出し及びCRISの円滑な運用のための方策を検討し、環境マネジメントにおける業務の効率化とコンプライアンスを進めていくこととした。

毒劇物については、引き続き該当部局において「毒物及び劇物管理規程」に従って管理した。また、平成21年度から引き続き実施している放射性同位元素の一斉点検においては、2次点検まで徹底した調査を行い、文部科学省へ報告した。

(3) 東日本大震災発生の際の対応状況

- 1) 被災地域を中心とした課外活動等の届出の有無及び当該地域出身の学生の安否について、直ちに確認を行った。
- 2) 地震発生の影響により、後期日程入試を受験できなくなった受験生への対応策として、いち早く発生当日中に追試験の実施を決定してウェブサイトに掲載した。その結果、1人が追試験を受験して地震による受験機会の不利益の発生を回避した。また、被災地域からの入学予定者に対しては、入学手続の際に郵便事情への配慮や一部書類の提出免除等の弾力的対応を行った。

- 3) 震災直後に災害派遣医療チーム(DMAT)を派遣し、医薬品・医療材料と医療救護班等の派遣など医療活動支援を行った。また、緊急支援物資の提供、学内各部局の募金活動や学位記授与式におけるワンコイン募金等の義援金活動等、被災地向け支援活動を行った。
- 4) 被災地域の学生に対し、科目等履修生として無償でeラーニング等による本学講義を提供する仕組みを整えるとともに、本学学生と同様の附属図書館利用、総合情報基盤センターネットワークサービスの利用等を可能にするなど、緊急支援体制を整備した。

(4) 施設マネジメントに関する取組

- 1) 校舎改修に伴う自学自習室やコミュニケーションルームなどの共通スペースの創出、施設利用状況の現地点検調査による施設の有効利用促進等により施設の効果的・効率的な運用を行った。
- 2) ユニバーサルトイレの整備、車椅子用のスロープの整備、身障者対策用のエレベーターの設置などユニバーサルデザインの考えに基づいた整備を拡大した。
- 3) 附属病院再整備計画に基づき、概算要求書を文部科学省へ提出し、「平成23年度国立大学法人等施設整備実施予定事業」に採択され、附属病院再整備の基本設計を業者に委託し、協議の上、基本設計書を作成した。

(5) 環境活動の取組

- 1) エコアクション21の中間審査で、附属小学校と附属中学校の範囲拡大審査を併せて受審して認証継続及び認証範囲を拡大した。
- 2) 新入生に対しオリエンテーションや教養教育の大学入門科目において、エコアクション21のDVDや環境報告書を用いた環境教育を実施するとともに、主題科目として「環境科学」を開講した。教職員については、研修医オリエンテーションや新任看護職員研修・事務系職員の新採用職員研修等にエコアクション21に関する説明や講演を組み入れ実施した。
- 3) 改修した文化教育学部9号館及び新築した地域医療支援センターに、太陽光発電設備を設置した。また、継続的に推進している既設外灯のLED化を引き続き実施した。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 28億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要とされる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 28億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 ボート艇庫の土地（佐賀県佐賀市諸富町大字為重字石塚分外堀四角174番2 面積439.80㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 該当なし 2 重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院設備整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について担保に供する。	該当なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

VI その他	1 施設・設備に関する計画
--------	---------------

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> 総合研究棟改修(理工学系) 小規模改修 	総額 602	施設整備費補助金 (278) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (324)	<ul style="list-style-type: none"> 災害復旧事業 基幹・環境整備(鍋島) 校舎改修(耐震・エコ再生) 高輝度軟X線利用設備 校舎改修(総合研究棟(理工系)) 小規模改修 	総額 692	施設整備費補助金 (638) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (54)	<ul style="list-style-type: none"> 災害復旧事業 基幹・環境整備(鍋島) 校舎改修(耐震・エコ再生) 高輝度軟X線利用設備 校舎改修(総合研究棟(理工系)) 小規模改修 	総額 649	施設整備費補助金 (597) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (52)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

○ 計画の実施状況等

- ・災害復旧事業については、計画どおり実施した。
- ・基幹・環境整備(鍋島)については、計画どおり実施した。
- ・校舎改修(耐震・エコ再生)については、計画どおり実施した。
- ・高輝度軟X線利用設備については、計画どおり実施した。

- ・校舎改修(総合研究棟(理工系))については、計画変更により41百万円減で実施した。
- ・小規模改修については、計画変更により2百万円減で実施した。

VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1) 基本原則</p> <p>①教員の選考に当たっては、佐賀大学中長期ビジョンの実現を念頭に、本学、学部、学科等の理念・目標・将来構想に沿って行うこととし、女性研究者を支援する事業の展開や多数の外国人研究者を受け入れるための環境整備を通して競争的研究環境の醸成と研究者の多様化を図る。また、公募を原則とし、研究成果の評価・検証の観点から研究センターやプロジェクト型研究組織を中心に任期制の活用を進める。</p> <p>②職員の採用及び昇任に当たっては、専門的能力に加え、幅広い視野を持った創造力豊かな活力ある人材の確保に努め、戦略的な大学運営を支える有為な人材の登用を図る。</p> <p>2) 人員管理 教職員配置の運用枠を引き続き確保し、学長を中心に戦略的な人員配置を行う。</p> <p>3) 人事管理等</p> <p>①本学の人的資源を活かして大学の総合力を最大限に発揮するため、職員の計画的、戦略的、適正な配置を行うとともに、組織の活性化を図るため、国立大学法人、地方公共団体、民間企業等との人事交流を積極的に推進する。</p> <p>②専門的研修や実践的研修の活用による体系的な職員の職能開発を行い、大学の使命・目的に資する人材を養成する。</p>	<p>1) 教職員の配置関係</p> <p>○全学教育機構設置準備室において、全学教育に必要な教員の配置、教員組織の編成方針及び方法を策定し、編成準備を開始する。</p> <p>2) 研究環境の整備（人事施策関係）</p> <p>○本学の教育研究者組織に適した若手採用スキームの設計や若手研究者支援策など、人事制度を含めた人材育成システム整備に向けた多面的な取組を進める。</p> <p>○女性研究者の研究環境整備や就労環境支援の取組を女性研究者支援プログラム（科振費）事業と連携し、推進する。</p>	<p>教育担当理事を長とする全学教育機構設置準備室を平成 22 年 6 月に設置し、その下に人事・組織・運営に関する検討委員会を置き、全学教育に必要な教員組織の編成等について検討し、「全学教育機構（仮称）の設置について（答申）」をまとめた。これに基づいて、教育研究評議会及び役員会で全学教育機構の平成 23 年 4 月 1 日の設置と今後の方向性を決定し、「全学教育機構規則」を定め、副学長を機構長として教員組織の編成準備を開始した。</p> <p>総合研究戦略会議に若手研究者採用・育成検討部会を設置して、本学の教育研究者組織に適した若手採用スキームの設計及び大学院生・ポスドクを含めた若手研究者の育成に向けた全学的な取組について検討を開始した。人事制度を含めた人材育成システム整備に向けた多面的な取組の例としては、①工学系研究科においては、若手研究者を支援するために、工学系研究科長経費「若手研究者支援経費」により 9 件総額 560 万円を支援、②産学官連携推進機構において若手研究者助成事業を公募し、9 件を選定（1 件当たり 20 万円を助成）、またポスドクとして非常勤研究員を 3 人採用、などがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性研究者支援モデル育成事業「三世代サポート型佐大女性研究者支援」（科振費）として、キャリア・セミナーの開催、研究補助員（RA 等）の配置、病児・病後児保育室の運営、今後の病児保育室の整備計画の策定、介護予防・介護講座の実施、第 2 回九州アイランド女性研究者支援シンポジウムの開催など、女性研究者の研究環境整備や就労環境支援を行った。特に 2 回の公募で延べ 24 人の女性研究者に補助員を配置し、育児期間等の研究活動を支援した。また、事業の外部評価を実施した。 男女共同参画の取組として、男女共同参画推進委員会及び各部局において取り組む行動計画（3 年程度の計画）を策定するとともに、文部科学省生涯学習政策局長の講演会などによる啓発活動を行った。

<p>4) 人件費削減 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	<p>○現行の短期雇用制度の規程等を整備し、外国人研究者の受け入れを推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 外国人研究者の受入れ拡大のため、短期雇用制度の規程等の見直しを行い、受入部局が低平地沿岸海域研究センター、海洋エネルギー研究センター、産学官連携推進機構の3部局に限定されていたものを、全ての部局に受け入れられるよう「外国人研究員就業規則」を改正した。平成22年度の常勤外国人研究員は、4人であった。 各部局は研究者内規を定めており、平成22年度にあっては、招へい教授など部局独自の身分等で外国人研究者を70人受け入れた。
<p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 93,830百万円(退職手当は除く。)</p>	<p>3) 戦略的な組織マネジメント関係 ○教育研究組織の見直し、再編等に沿って戦略的な人員配置を行う。</p>	<p>全学運用仮定定員を活用して、低平地研究センターと有明海総合研究プロジェクトを平成22年4月に統合再編した低平地沿岸海域研究センターの海域環境研究分野に新たに教員1人を配置して組織の充実を図った。</p> <p>また、学長管理定数を活用して、大学としての重点化事項、社会的なニーズなどを踏まえ、大学の戦略的な運営の観点から以下の部局に任期を定めて雇用する教員2人及び特別研究員5人を配置した。</p> <p>【教員2人】医学部(地域医療科学教育研究センター)、工学系研究科(数理科学専攻)に各1人 【特別研究員5人】工学系研究科1人、農学部1人、総合分析実験センター2人、低平地沿岸海域研究センター1人</p>
	<p>4) 事務職員等の養成関係 ○大学事務職員に求められる職能と現行の研修等の分析を行い、研修体系及び内容を見直すとともに新たな人材養成システムの方針を策定する。</p>	<p>第1期中期目標期間の人材養成計画に対する実績と今後の問題点を検証し、法人の目標を達成するために事務職員に求められる役割、現在の人事制度を踏まえて求める人材像と現状のギャップの分析を行い、その結果を「人材育成体系としての研修の体系化に向けて」としてまとめた。</p> <p>分析結果を基に事務職員等の研修制度の基本的方針の見直しを行い、人材育成方策の見直しのポイントをまとめた新たな人材養成システムの方針としての「事務職員等の研修制度の基本的方針について」を策定した。</p>

<p>5) 人件費削減関係</p> <p>○人員削減計画に基づき、人件費管理を適切に行う。なお、平成22年度は概ね1%の人件費を削減する。</p>	<p>部局別大学教員人員削減計画に基づき、平成21年度末定年退職者について6人分を学長管理定数とし、その他の職員については計画に基づき2人分を削減した。</p> <p>また、総人件費改革に伴う学部別教員の削減計画と学長管理定数の確保について、設置基準に照らした部局等の教育研究目的に即した観点やこれまでの人件費削減状況などを勘案して削減計画の見直しを行った。</p> <p>これらの人件費管理を適切に行った結果、平成22年度は概ね1%の人件費削減を達成するとともに、平成18年度から平成22年度までの5年間で人件費5%削減を達成した。</p>
<p>(参考1) 平成22年度の常勤職員数 1,286人 また、任期付職員数の見込みを298人とする。</p> <p>(参考2) 平成22年度の人件費総額見込み 15,638百万円(退職手当は除く。)</p>	

○ 別表（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
(学士課程)	(a)	(b)	(b)/(a)×100	(修士課程，博士前期課程)	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)		(人)	(人)	(%)
文化教育学部				教育学研究科修士課程			
学校教育課程	360	425	118.06	学校教育専攻	12	21	175.00
国際文化課程	240	277	115.42	教科教育専攻	66	86	130.30
人間環境課程	240	275	114.58	経済学研究科修士課程			
美術・工芸課程	120	140	116.67	金融・経済政策専攻	8	5	62.50
3年次編入学	40			企業経営専攻	8	12	150.00
経済学部				医学系研究科修士課程			
経済システム課程	560	664	118.57	医科学専攻	30	27	90.00
経営・法律課程	540	634	117.41	看護学専攻	32	36	112.50
医学部				工学系研究科博士前期課程			
医学科	586	601	102.56	数理科学専攻（1年次）	9	12	133.33
看護学科	240	260	100.00	物理科学専攻（1・2年次）	30	35	116.67
3年次編入学（看護学科）	20			知能情報システム学専攻（1年次）	16	24	150.00
理工学部				循環物質化学専攻（1年次）	27	31	114.81
数理科学科	120	138	115.00	機械システム工学専攻（1・2年次）	54	78	144.44
物理科学科	160	203	126.88	電気電子工学専攻（1年次）	27	40	148.15
知能情報システム学科	240	290	120.83	都市工学専攻（1・2年次）	54	64	118.52
機能物質化学科	360	444	123.33	先端融合工学専攻（1年次）	36	39	108.33
機械システム工学科	360	438	121.67	機能物質化学専攻（2年次）	16	24	150.00
電気電子工学科	360	436	121.11	電気電子工学専攻（2年次）	26	32	123.08
都市工学科	360	415	115.28	知能情報システム学専攻（2年次）	15	25	166.67
3年次編入学	40			数理科学専攻（2年次）	11	15	136.36
農学部				循環物質工学専攻（2年次）	17	27	158.82
応用生物科学科	180	205	113.89	生体機能システム制御工学専攻（2年次）	32	40	125.00
生物環境科学科	240	284	118.33	農学研究科修士課程			
生命機能科学科	160	185	115.63	生物資源科学専攻（1年次）	40	44	110.00
3年次編入学	20			生物生産学専攻（2年次）	20	25	125.00
				応用生物科学専攻（2年次）	30	28	93.33
学士課程 計	5,546	6,314	113.85	修士課程，博士前期課程 計	616	770	125.00

○ 別表（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
(博士課程，博士後期課程)	(a)	(b)	(b)/(a)×100 (%)
医学系研究科博士課程	(人)	(人)	
医科学専攻（1・2・3年次）	90	96	106.67
機能形態系専攻（4年次）	13	19	146.15
生体制御系専攻（4年次）	14	30	214.29
生態系専攻（4年次）	3	8	266.67
工学系研究科博士後期課程			
システム創成科学専攻（1年次）	24	28	116.67
エネルギー物質科学専攻（2・3年次）	18	34	188.89
システム生産科学専攻（2・3年次）	14	55	392.86
生体機能システム制御工学専攻 （2・3年次）	28	6	21.43
博士課程，博士後期課程 計	204	276	135.29

附属学校園名	収容定員	収容数	定員充足率
(文化教育学部)	(a)	(b)	(b)/(a)×100 (%)
附属小学校	720	695	96.53
附属中学校	480	477	99.38
附属特別支援学校	60	51	85.00
附属幼稚園	90	83	92.22
附属学校園 計	1,350	1,306	96.74

○ 計画の実施状況等

・定員充足率が低い理由

【経済学研究科修士課程 金融・経済政策専攻】

本専攻は，従来は地元企業や自治体に勤務する社会人の志願者がいたが，近年は厳しい経済情勢等の影響もあり志願者数が伸び悩んでいる。そこで，平成22年度に本研究科総合計画委員会において，他大学の類似の研究科の情報を収集した。その結果を踏まえ，平成23年度から同委員会において，今後の教育ニーズに 대응べく，カリキュラムの改革を軸に研究科の改組構想の立案を開始する予定である。

【工学系研究科博士後期課程 生体機能システム制御工学専攻】

本専攻では，博士前期課程修了後，就職する学生が多く，また博士後期課程への社会人入学も極めて少ないため，定員充足率が低い状態が継続していた。そこで，他専攻を含めた工学系研究科博士後期課程全体の改組（入学定員6人減）を平成22年4月に実施し，博士後期課程における入学定員の適正化を行った（システム創成科学専攻）。なお本専攻の収容数は，改組前の入学者の学年進行による2年次・3年次の合計である。